

森林総合研究所REDD研究開発センター 「REDDプラス実施に関するワークショップ(第2回)」結果概要

ワークショップ開催趣旨及び概要

森林総合研究所 REDD 研究開発センターでは、2014 年 1 月 14 日（火）に全日通霞が関ビルにおいて「平成 25 年度 REDD プラス実施に関するワークショップ(第2回)(以下、ワークショップ)」を開催しました。ワークショップには環境省（事務局は地球環境センター）及び経済産業省（事務局は野村総合研究所）の下での REDD+に関する実現可能性調査（FS）事業等に携わる民間事業体に参加いただきました。また、環境省、林野庁、国際協力機構（JICA）等の関係機関、ならびに REDD+に係る有識者にもご参加いただき、合計約 40 名で REDD+実施に向けた諸課題について議論を行いました。

REDD+の技術的課題は、第 19 回締約国会議（COP19）で検討が進みワルシャワフレームワークが採択され、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism : JCM）の下での REDD+が早期段階から取り組まれることが期待されます。

ワークショップでは、JCM の下で REDD+が早期に実施されるために、各 FS 事業者の取組の進捗や課題を共有いただき、森林総合研究所が自主的に開発を進めてきた JCM の下での REDD+実施を想定したガイドライン（以下、JCM 版 REDD+

ガイドライン）の改善を行うため、意見交換を行いました。

はじめに REDD 研究開発センターの松本光朗センター長が挨拶し、議事進行は REDD 研究開発センター運営委員会の座長である天野正博教授（早稲田大学人間科学学術院）に務めていただきました。

検討議題

JCM の下で実施されている REDD+の FS 事業の事業開始当初から今年度までの進捗状況について、各 FS 事業者の皆様からご共有いただき、REDD+の実施段階に移行する上での課題を議論しました。各 FS 事業者の進捗状況を関係者間の調整、資金・手続の検討、技術的取組、実施に向けた実証活動や効果検証の 4 つの観点から確認しました。

REDD+の実施段階へ移行するための課題としては、REDD+実施に必要な資金や制度の仕組みが整備されていないことが各事業者から挙げられました。そして、有識者や関係機関を交え、資金や制度構築の方針や対応方法について議論を行いました。最後に、REDD+の実施段階で必要になるガイドラインを JCM の様式に併せて森林総合研究所が自主的に開発した JCM 版 REDD+ガイドライン案を紹介し、事前に関係者の皆様から収集した意見を踏まえて文章改善に向けた議論を行いました。

各論点で議論された内容

(1) 各 FS 事業者の進捗状況

REDD+の実施に向け、各 FS 事業では関係者間調整、資金・手続の検討、技術的取組は概ね完了していることが共有されました。セーフガード配慮、実証活動や効果検証等の活動実施に向けた取組まで進めている事業者は一部に限られ、その阻害要因として、REDD+を実施するための資金や制度が整っていないことが指摘されました。JCM の下での REDD+の資金や制度が整備されなければ Verified Carbon Standard (VCS) 等、他の制度を用いて REDD+活動を実施することを検討せざるを得ない状況も示されましたが、各事業者は JCM の下で REDD+を実施することを望んでいることが共有されました。

(2) REDD+の資金・手続に関する課題検討

資金・制度の構築に向けて、各ホスト国が REDD+資金に関するフォーカルポイントを設置する前の段階に JCM 制度を説明し、資金・手続について議論しておくことが重要だと指摘されました。

民間資金と公的資金を組み合わせる上で、土地所有権の調整に係る資金、活動の実施に係る資金等の各要素に応じて資金を負担すべき主体を区別することが求められると指摘されました。

また、国際的な REDD+資金の議論については、気候変動枠組条約(UNFCCC)の下では、COP19 においてグリーン気候基金(GCF)を REDD+の資金源に含むことが決定文書案に盛り込まれたが、その配

分額は小規模の可能性があると指摘されました。

その一方で、生物多様性条約(CBD)や持続可能な開発目標(SDG)で農業・森林分野や REDD+の検討が進みつつあり、新たな資金スキームの検討に発展する可能性が述べられました。

(3) JCM での実施を想定した REDD+ガイドライン開発

各 FS 事業者や関係者のご意見から、REDD+は対象地の土地利用変化を促す活動となるため、地域に適した活動実施が必要な項目はガイドラインでは細かい規定とせず、個別方法論やプロジェクト計画書(PDD)で具体的に記載し検証を受けることを想定して開発すること、エネルギー分野をベースに作成されている JCM のガイドラインの REDD+で用いるには適用しにくい部分に柔軟性を与えて JCM 版 REDD+ガイドライン案を開発する方針とすることを共有しました。

最後に、各 FS 事業は実施に必要な制度構築と資金が整備されれば、実施段階へ移行できる状態にあること、JCM で REDD+が実施される場合の JCM 版 REDD+ガイドライン案も開発され、REDD+実施に向けた準備作業は完了したことをワークショップ参加者の皆様と確認し、議論を終了しました。

おわりに

松本センター長より、有識者をはじめとする全ての参加者に謝辞を述べるとともに、REDD+の技術的課題の検討が国際的に合意されたことを受け、JCMの下でも REDD+の取組が開始されるよう、関係省庁や民間事業体、研究者等の各関係者が継続して議論を進めていく必要性が述べられました。